

(6) 水田園芸の推進

産地支援課

1. 目指す姿と取組のポイント

農業産出額100億円増

水田園芸県推進6品目が、それぞれ県全体で産出額10億円規模を実現

生産拡大のベースとなる拠点産地を県内各地に形成

* 拠点産地

農業者が水田園芸に取り組む際、機械等への初期投資や育苗・収穫・調整の労力確保、販売先の確保などに不安を抱かないよう、機械共同利用や販売、育苗・収穫・調製作業の分業化等を地域全体で対応

2. 取組の進め方と令和3年度予算事業

(1) 拠点産地の中心となる担い手の確保

担い手の経営改善、新規就農者の確保、地域をけん引する経営体の確保等、担い手の確保・育成対策と両輪で推進

① 集落営農組織

水田園芸の導入により、経営の多角化や他の集落営農組織との広域連携を推進

② 認定農業者

安定した生産・販売が可能な水田園芸の導入をすすめ、安定経営を実現

③ 新規就農者

水田園芸の導入により新規就農者でも安定した経営を実現

④ 地域けん引経営体

担い手不在集落において、拠点産地の中心となって産地化を図る「地域けん引経営体」を誘致

(2) 担い手への支援

(1) 小規模でも新たに水田園芸に取り組む意欲ある農業者等を支援

・栽培実証ほの設置 1/2以内

・1経営体当たり露地品目は概ね10a以上、施設品目は概ね2a以上

【水田園芸チャレンジ支援事業(県)】

(2) 水田園芸6品目に取り組む農業者に交付金を交付

水田活用の直接支払交付金(産地交付金)の県域メニューにおいて、水田園芸6品目については、最大15万円/10aを交付

【水田活用の直接支払い交付金(産地交付金)】

(3) 水田園芸(アスパラガス、ミニトマト)の栽培に必要なハウス整備を支援

① 国事業(産地生産基盤パワーアップ事業)を活用する場合

国は資材費の1/2、県は事業費の1/4を支援

② 県事業

市町村が事業費の1/3を補助する場合、県も同額を補助

【ハウス等整備事業(国、県)】

(4) 排水対策の徹底

水田での生産性向上に最も重要な排水対策については、「排水対策早見表」の活用や、ほ場条件に応じた額縁明きよやサブソイラーによる暗きよ、高畝栽培などを徹底
【水田園芸拠点づくり事業(県)】

(5) 高収益作物への転換のための基盤整備を機動的に推進

比較的小規模からでも水田園芸品目を栽培する際の排水対策や土壌改良等を実施可能（受益農家2戸以上、事業費200万円以上、最大で地元負担が0）
【農地耕作条件改善事業】

(3) 拠点産地を形成していくための支援

(1) 産地化に向けた試行的取組や合意形成を促進

- ① 産地化に向けた合意形成や栽培技術実証、品種選定等を支援
 - ・先進地視察や品種の選定、出荷先の確保に対する取組を定額補助（500千円）
 - ② 作業の共同化や省力・低コスト生産など、産地化に向けた試行的な取組を推進
 - ・共同育苗や加工・業務用出荷などに産地全体で試行的に取り組む際に必要となる資材費や鉄コンテナのレンタル経費等を支援（1/2以内）
- 【水田園芸拠点づくり事業(県)】 【時代を拓く園芸産地づくり支援事業(国)】

(2) 機械の共同利用や労力を補完するしくみづくりを進めるための支援

- ① 排水対策機械や定植機、収穫機等の作業の省力化、低コスト化、生産性向上に資する機械・施設の共同利用を推進
【水田園芸拠点づくり事業(県)】 【時代を拓く園芸産地づくり支援事業(国)】
 - ② 排水対策、定植、収穫等の作業受託を行う組織の確保と人事育成を進め、産地全体での役割分担を推進
 - ・共同利用機械の整備支援 1/3以内（県事業）
 - ・施設・機械のリース方式による導入 1/2以内（国事業）
 - ・作業受託組織の人材育成 定額（10万円/月・人）（県事業）
- 【水田園芸拠点づくり事業(県)】 【時代を拓く園芸産地づくり支援事業(国)】

(3) 産地を超えた集出荷調整体制の整備

- ・調整、物流の効率化を進めるため、拠点産地を越えた集出荷調整施設の整備を推進
【農業収益向上環境整備対策事業（令和2年度県補正事業）】
【産地生産基盤パワーアップ事業(国)】 【強い農業・担い手づくり支援交付金(国)】

(4) 安定した経営のための販路確保

- ・市場出荷だけでなく、加工・業務用を中心とした販路確保を進め、産地全体での契約取引による安定した所得の確保、出荷コストの低減を進める
【しまねの農産物販路拡大支援事業】

(5) 産地全体で生産性を上げていくための水田の汎用化等の基盤整備の推進

- ・地域全体で基盤整備に取り組む際の支援（最大で地元負担が0）
【農業競争力強化基盤整備事業（公共）】